

株主の皆様へ
第140期報告書

2015年4月1日～2016年3月31日

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

● 目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー関連事業	3
事業報告	5
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株式事務のご案内・株価および売買高	44

- (注) 1. 事業報告(5~34頁)中の「TOPICS」(7~11頁、15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第140期（2015年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

2015年度は、2015年度中期経営計画の完遂、2016年度以降の成長に向け、「成長戦略の推進」、「収益力のさらなる強化」に取り組みました。

成長戦略の推進に向けては、海外事業拡大に向けた基盤づくりを行い、アジアでは、産業インフラ、パワエレ機器の事業拡大を狙いとして、インド、ベトナムでエンジニアリング会社を買収しました。さらに米国では、発電プラントサービス会社、鉄道用電機品製造会社を買収、欧州においても燃料電池販売会社を買収しました。加えて、パワエレ機器のものづくり力強化、地産地消を推進するため、国内マザー拠点の再整備ならびに米国、インドで生産拠点を設立しました。

収益力のさらなる強化に向けては、利益体質強化の取り組みとして「Pro-7活動」を全社運動として推進し、コストダウン・固定費の削減に加えて、仕事のやり方をゼロベースで見直す「業務品質の向上」にも取り組みました。

2015年度の連結業績は、売上高は前期比29億円増の8,136億円、営業利益は前期比57億円増の450億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27億円増の306億円と、過去最高を更新しま

した。なお、2015年度中期経営計画に対しましては、売上高は市場環境の悪化により計画を下回りましたが、営業利益はグループを挙げた利益体質強化の取り組みにより、計画を達成しました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は1株につき5円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ1円増配の10円とさせていたできました。

本年4月に2018年度中期経営計画「Renovation 2018」を对外発表しました。2016年度は、本中期経営計画の初年度として、「富士電機の更なる変革」に取り組み、「成長戦略の推進」、「収益力の強化」を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役社長

北澤通宏



富士電機の エネルギー関連事業

富士電機は、電気・熱エネルギー、環境技術をコアに、「発電・社会インフラ」「産業インフラ」「パワーエレクトロニクス」「電子デバイス」「食品流通」の5つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

発電・社会インフラ

環境にやさしい発電プラントとエネルギーマネジメントを融合させ、スマートコミュニティの実現に貢献します。



蒸気タービン



燃料電池



地域エネルギーマネジメントシステム

食品流通

冷熱技術をコアに、メカトロニクス技術やITを融合し、お客様に最適な製品とソリューションを提供します。



自動販売機



食品・物品自動販売機
(中国・アジア市場モデル)



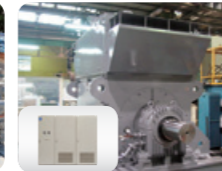
冷凍・冷蔵ショーケース

産業インフラ

産業分野のさまざまなお客様に、生産ライン・インフラに関わる、「省エネ化」「ライフサイクルサービス」を提供します。



変電設備



産業用ドライブシステム



データセンター

パワーエレクトロニクス

エネルギーの効率化や安定化に寄与するパワーエレクトロニクス応用製品を提供します。



汎用インバータ



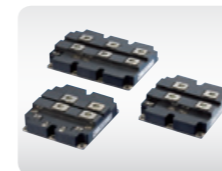
無停電電源装置



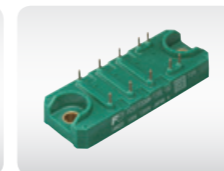
電磁開閉器

電子デバイス

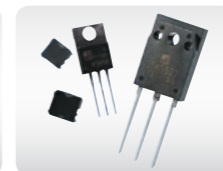
産業機器・自動車・情報機器および新エネルギー分野に欠かせないパワー半導体をはじめとする電子デバイスを提供します。



大容量IGBTモジュール



SiCモジュール



パワー MOSFET

事業報告 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当期における事業活動の状況

全体概況

当期における当社を取り巻く市場環境は、海外においては、米国、欧州の主要先進国は回復基調であったものの、中国をはじめとしてアジアでは減速感を強めつつ推移しました。国内においては、海外市場の先行き不透明感が強まるなか、期後半にかけて一部に弱さがみられたものの、総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のもと、当社は「2015年度中期経営計画の完遂」と「次期中期経営計画に向けた成長戦略の推進」を当期の基本方針に掲げ、発電プラント事業、産業インフラ事業、パワエレ機器事業の拡大および海外事業の拡大に取り組むとともに、収益力のさらなる強化を推し進めました。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第140期 2015年度	対前期
売上高	8,136億円	29億円増加
営業損益	450億円	57億円増加
経常損益	456億円	25億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	306億円	27億円増加
1株当たり当期純損益	42.90円	3.74円増加
総資産	8,454億円	591億円減少

当期の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ29億円増加の8,136億円となりました。部門別には「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「その他」は前期を上回りましたが、「電子デバイス」、「食品流通」は前期を下回りました。

損益面では、営業損益は、主にコストダウン等の体質改善効果により、前期に比べ57億円増加の450億円となりました。経常損益

は、前期に比べ25億円増加し、456億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ27億円増加の306億円となり、過去最高益となりました。

なお、2015年度中期経営計画として掲げた売上高8,500億円、営業利益450億円の目標に対しましては、売上高は想定を超える市場環境の悪化により、計画を下回りましたが、営業利益は計画を達成しました。

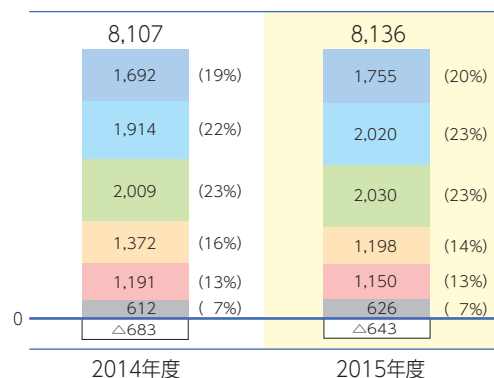
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第139期 2014年度	第140期 2015年度	前期比
発電・社会インフラ	売上高	1,692	1,755	104%
	営業損益	78	97	125%
産業インフラ	売上高	1,914	2,020	106%
	営業損益	111	130	116%
パワエレ機器	売上高	2,009	2,030	101%
	営業損益	76	78	102%
電子デバイス	売上高	1,372	1,198	87%
	営業損益	81	99	122%
食品流通	売上高	1,191	1,150	97%
	営業損益	85	78	92%
その他	売上高	612	626	102%
	営業損益	19	23	124%
小計	売上高	8,790	8,778	100%
	営業損益	450	505	112%
消去または全社	売上高	△683	△643	-
	営業損益	△57	△55	-
合計	売上高	8,107	8,136	100%
	営業損益	393	450	114%

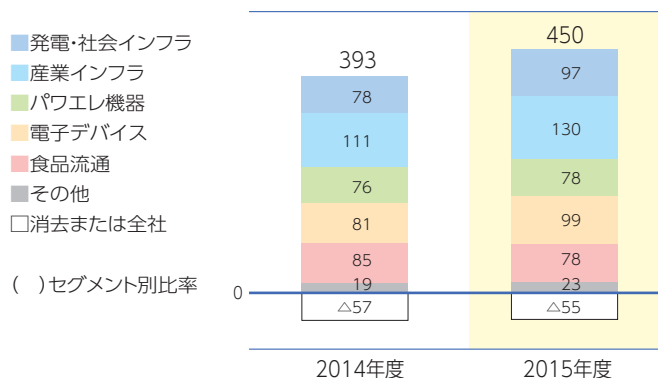
●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



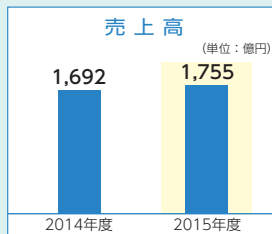
- (注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」および「パワエレ機器」の各事業セグメントにおいて、集約する事業を変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の事業セグメントの区分に組み替えたうえで算出しております。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

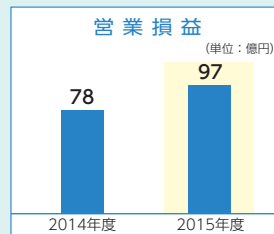
発電・社会インフラ

主要な事業内容

火力・地熱・水力発電設備、
太陽光発電システム、燃料電池、
エネルギーマネジメントシステム、
スマートメータ、情報システム



前期比4%増加



前期比19億円増加

売上高は前期比4%増加の1,755億円となり、営業損益は前期比19億円増加の97億円となりました。

発電プラント分野の売上高は、太陽光発電システムの案件減少があったものの、火力・地熱・水力発電設備の案件増加により、前期を上回りました。社会システム分野の売上高は、

スマートメータを中心に増加し、前期を上回りました。社会情報分野の売上高は、前期と同水準となりました。部門全体の営業損益は、売上高の増加および原価低減の推進により、前期を上回りました。

TOPICS

発電プラントのサービス会社を買収

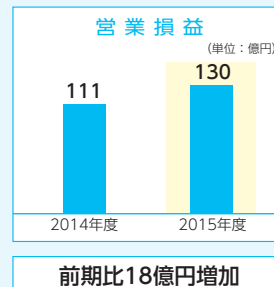
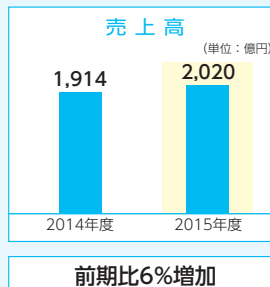


米国に拠点を持つ発電プラントのサービス会社を買収しました。当社は米州で数多くの火力・地熱発電設備の納入実績があり、今回の買収により、技術・ノウハウを蓄積し、サービス事業拡大を図ります。

産業インフラ

主要な事業内容

変電設備、産業電源設備、
産業用ドライブシステム、プラント制御システム、
産業用エネルギーマネジメントシステム、
データセンター、計測機器・センサ、
放射線管理システム、電気・空調設備工事



売上高は前期比6%増加の2,020億円となり、営業損益は前期比18億円増加の130億円となりました。

変電分野の売上高は、海外大口案件が寄与したことにより、前期を上回りました。産業プラント分野の売上高は、国内の省エネ、更新需要が堅調に推移したこと、およびデータセンター向けの案件増加により、前期を上回

りました。産業計測機器分野の売上高は、中国市場の減速による需要の減少があったものの、国内の需要が堅調に推移したことにより、前期を上回りました。設備工事分野の売上高は、電気設備工事および空調設備工事の増加により、前期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加および原価低減の推進により、前期を上回りました。

TOPICS

アジア事業拡大に向けたエンジニアリング会社買収

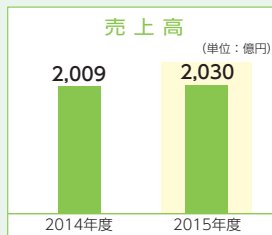


アジアでの事業拡大に向け、エンジニアリング力と販売チャネルの獲得のため、インドおよびベトナムでM&Aを実施しました。産業インフラ・パワーエレクトロニクスの事業基盤強化を推し進めています。

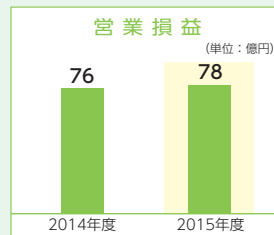
パワエレ機器

主要な事業内容

インバータ・サーボ、モータ、車両システム、
無停電電源装置（UPS）、
パワーコンディショナ（PCS）、
配電盤、受配電・制御機器



前期比1%増加



前期比2億円増加

売上高は前期比1%増加の2,030億円となり、営業損益は前期比2億円増加の78億円となりました。

ドライブ分野の売上高は、中国市場の減速による需要の減少により、前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少があったものの、原価低減の推進により、前期と同水準となりました。パワーサプライ分野の売上高は、国

内電源設備の増加および富士SMBEの新規連結影響により、前期を上回りました。営業損益は売上高の増加により、前期を上回りました。器具分野の売上高は、国内機械セットメーカーおよび海外の需要減少により、前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少があったものの、原価低減の推進により、前期を上回りました。

TOPICS

北米鉄道車両事業拡大に向け専門メーカーを買収

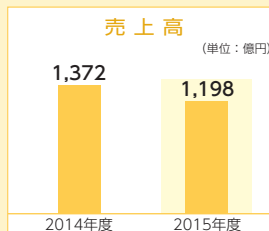


鉄道車両の市場規模が大きい北米において、商流・人材の獲得を狙いとして鉄道車両用ドア開閉装置の専門メーカーを買収しました。また、バージニア州に鉄道車両用電機品の工場を新設し、生産を開始しました。

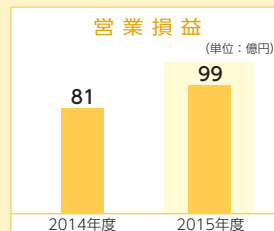
電子デバイス

主要な事業内容

パワー半導体、感光体、ディスク媒体



前期比13%減少



前期比18億円増加

売上高は前期比13%減少の1,198億円となり、営業損益は前期比18億円増加の99億円となりました。

半導体分野は、産業分野および情報電源分野において中国市場の減速による需要の減少があったことに加え、産業分野で工作機械を中心とした国内主要顧客の需要の減少があったこ

と、また自動車分野で当社製品を搭載した一部モデルの販売が減少したことにより、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。ディスク媒体分野の売上高は、機種構成差により前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少を固定費削減および原価低減により打ち返し、前期を上回りました。

TOPICS

海外におけるものづくり力の強化

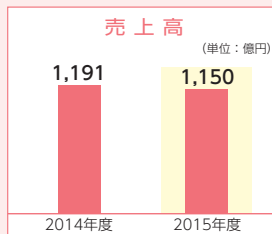


地産地消に取り組むなか、マレーシア、中国、フィリピンの各工場におけるパワー半導体後工程の生産を拡大しています。また、マレーシアのパワー半導体とディスク媒体の子会社を統合し、より強固な経営体質を確立しました。

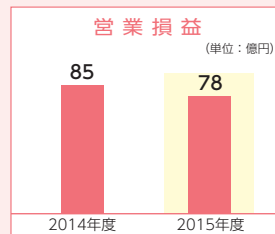
食品流通

主要な事業内容

飲料自販機、食品・物品自販機、
店舗設備機器、金銭機器



前期比3%減少



前期比7億円減少

売上高は前期比3%減少の1,150億円となり、営業損益は前期比7億円減少の78億円となりました。

自販機分野は、中国市場での拡大による増加があったものの、国内飲料メーカーの投資抑制に伴う需要の減少等により、売上高・営業損益ともに前期を下回りました。店舗流通分野は、コンビニ

エンスストア向け冷凍・冷蔵設備の増加により、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

中国での自販機事業拡大に向けた生産能力増強

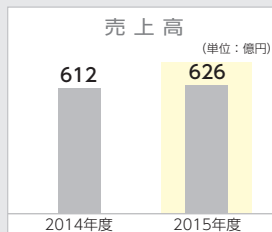


自動販売機需要が拡大する中国において、前年度比約2倍の年間5万台となる生産能力増強投資を実施しました。

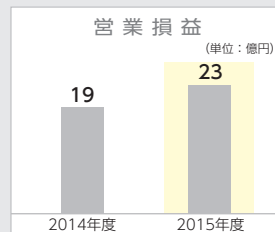
その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比2%増加



前期比5億円増加

売上高は前期比2%増加の626億円となり、営業損益は前期比5億円増加の23億円となりました。

研究開発

当期におきましては、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、太陽光発電システム向けに屋外型555kVA-PCSを開発し発売しました。空調レス・高効率で、従来の1,000kVA品に加えてシリーズを拡充しました。また、電力完全自由化に向けて新電力事業者が需要と供給を管理するシステムを開発し、4月1日から(株)NTTデータ、(株)協和エクシオと協業によるクラウドサービスを開始しました。

産業インフラ分野では、大気中のPM2.5の主要成分であるブラックカーボン、硝酸塩、硫酸塩をリアルタイムで自動測定するエアロゾル複合分析計を開発し発売しました。従来は分析に数時間が必要でしたが、15分周期の自動分析が可能になりました。中容量(30kW)の排熱回収型の蒸気発生ヒートポンプを開発し製品化しました。工場内に分散配置可能で、60～80℃の排熱から利用可能な蒸気を高効率で作ります。インターネットを介して画像や音声のやり取りができる「ウェアラブル型遠隔作業支援パッケージ」を開発し発売しました。離れた場所から現場の作業者に適切な指示や支援ができます。

パワーエレクトロニクス分野では、SiCデバイスの特長である低損失を生かし全閉自冷構造を採用した防塵防水型のインバータを開発し、展示会に参考出品しました。食品加工や機械加工

などの水、蒸気、粉塵が多い環境に設置できます。アジア市場の空調用途向けにインバータ「FRENICeHVACシリーズ」を開発し発売しました。従来機の省エネ機能や専用機能に加え、簡易PLC機能であるカスタマイズロジックを14ステップから200ステップに拡張しました。東海道新幹線向けに開発したSiCモジュールを搭載した主変換装置を東海旅客鉄道(株)と共同開発しました。高速鉄道において世界初となる走行試験をN700系車両により行っています。データセンターのサーバー用バックアップ電源システム「F-DC POWER」を開発し発売しました。ラック内直流配電により電力変換回数を3回から1回に減らし、省エネや導入コスト削減に貢献します。

電子デバイス分野では、汎用インバータ・工作機械・新エネルギー等、さまざまな用途向けに第7世代IGBTモジュールを開発し発売しました。最新のチップ技術と、高温でも優れた動作寿命を持つ最新パッケージを開発し、連続動作時の最大保証温度を従来の150℃から175℃に引き上げました。

食品流通分野では、冷却ユニット内蔵ショーケースを開発し、性能等を実証しています。屋外の冷却ユニットと結び配管が不要なため、増設やレイアウト変更の自由度が格段に向上します。



SiC搭載防塵防水タイプ
(IEC-IP66対応) インバータ

設備投資

当期におきましては、地設・地産・地消を基本とした生産能力の拡大投資、次世代パワー半導体（SiC、第7世代IGBT等）の開発投資、パワーエレクトロニクスの研究開発および鉄道車両機器事業の拠点統合のための建屋投資の実施を設備投資方針とし、リースを含め総額277億円を実施しました。

新技術・新製品開発の強化のため、東京工場（全社研究）・松本工場（パワー半導体）で開発棟を竣工させ、鈴鹿工場においてはパワーエレクトロニカルセンターの建設に着手しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、スマートメータの新製品投資、自動化ラインの合理化投資を行いました。また、発電部門では、機械加工設備の更新投資を行いました。

産業インフラ・パワーエレクトロニクス分野では、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社にコスト競争力強化に向けた生産ラインを増設投資しました。鈴鹿工場に小型モータの国内生産回帰に向けた自動組立ラインの投資を行いました。器具事業では、新製品のための生産設備投資を行いました。

電子デバイス分野では、津軽工場での生産機種拡大のため、半導体前工程の設備投資を行いました。また海外においてはIPM（電力用半導体素子）を増産するための設備投資をフィリピンで実施しました。

食品流通分野では、国内では組立ラインの自動化投資を実施し、中国においては飲料市場の伸長に対応した自販機増産のための設備投資を行いました。

資金調達

当期は、2015年6月に第25回無担保社債150億円を償還し、2015年9月に第28回無担保社債150億円の発行を行いました。一方、当期のフリー・キャッシュ・フローを原資として借入金の返済を行いました。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期に対し65億円減の1,847億円となりました。また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期に対し54億円減の1,539億円となりました。

富士電機のCSR活動

●環境保全

地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会的責任を柱とする環境ビジョン2020に基づき、環境保全活動を推進しています。

2015年度は東京工場にグローバルマザー開発拠点となる全社研究開発棟を、松本工場にパワー半導体の技術開発棟を建設しました。いずれも最新鋭の高効率機器の導入による省エネを図りました。

具体的には、全館LED照明、空調の省エネ運転、さらにエネルギーマネジメントシステムを導入しました。

松本工場では、従来の建屋と比較して、エネルギー量のほぼ半減を達成しています。



松本工場 技術開発棟

建設後の両開発棟では、各フロアのエネルギー量を見える化することにより、さらに継続的改善を進めています。

●ダイバーシティ（多様性の尊重）

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」と掲げ、ダイバーシティの強化を継続的に進めています。

特に「女性活躍推進」に関しては、女性社員間のメンター制度などに加え、2015年度は若手・中堅女性社員に対するキャリアアップサポート研修を実施しました。また、障がいがある社員の雇用拡大のため、継続的な職域の開発を進めています。

加えて、男性育児参画促進に向けた休暇制度の

拡充などを通じた働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みなど、ダイバー

シティ推進活動を幅広く展開しています。

これらの取り組みにより経済産業省と東京証券取引所が選定する2015年度「なでしこ銘柄」に選定されました。



「なでしこ銘柄」ロゴマーク

●社会貢献

事業活動を通して培った「人」と「技術」で地域に貢献することを基本方針とし、重点テーマに自然環境保護、次世代育成支援、東北復興支援を掲げ、グループ会社を含め国内外で事業所のある地域を中心に活動を行っています。

次世代育成支援では、小学生向け理科教室や教員対象の理科実技研修と企業研修を実施しました。

東北復興支援では、福島県への支援を継続して行いました。2013年度より取り組んでいる福島県食材の食堂利用や物産販売に加え、NPOによる福島の子どもたちに絵本を届けるプロジェクトに賛同し、社員から集めた絵本を贈りました。さらに福島県郡山市が運営する屋内遊び場施設「PEP Kids Koriyama」の運営を委託されているNPOに対して遊具等のリニューアル支援を行いました。



「PEP Kids Koriyama」の遊具で遊ぶ子どもたち

対処すべき課題

当社は、2016年4月に、2018年度中期経営計画「Renovation 2018」を策定し、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組めます。

●成長戦略の推進

当社を取り巻く事業環境は、国内においては、電力自由化を背景とした高効率発電・再生可能エネルギー投資の拡大、東京オリンピックの開催・設備老朽化に伴う社会・産業インフラの再整備、およびIoTを活用した安全・安心、省エネ化に向けたサービスの拡大が見込まれます。また、海外においては、新興国のエネルギー需要の増加を背景とした社会インフラ投資が拡大するとともに、産業の高度化・テクノロジーの進展に伴う生産設備の自動化・高効率化に向けた投資が拡大するものと期待されます。

当社は、このような事業環境下において、お客様に選ばれる高付加価値商材を創出することにより事業拡大に取り組むとともに、更なるM&Aの推進により海外事業の拡大に取り組めます。事業セグメント別には、社会システム・産業インフラ・パワーエレクトロニクス事業を徹底的に強化します。

●収益力の強化

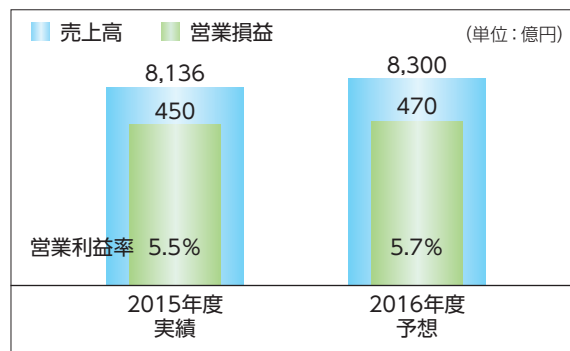
当社は、事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直すとともに、ムダ・ロスコ

スト等の発生を未然に防止する業務品質の向上を徹底して行う「Pro-7活動」を全社運動として取り組んでまいりました。今後、このPro-7活動を再活性化させることにより、収益力の強化に取り組めます。

■連結業績予想および事業セグメント別重点施策

2016年度の連結業績予想、および、各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

連結業績予想



売上高は、当期に比べ2.0%増収の8,300億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ20億円増の470億円となる見通しです。

事業セグメント別重点施策

●発電・社会インフラ

火力・地熱発電設備の受注、サービス事業の拡大を推進するとともに、燃料電池を含む新エネルギー分野での事業強化に取り組みます。また、国内スマートメータのシェア確保並びに生産増への対応を図るとともに、新電力向け需給管理クラウドシステムの拡販に取り組みます。

●産業インフラ

診断から保守、更新までの一体型サービスビジネスを推進し、省エネ、更新需要の確実な取り込みを図ります。また、データセンターや物流、植物工場などのソリューション事業を強化します。アジアを中心にM&Aや協業により獲得した人材・技術・エンジニアリングを融合し、現地ビジネスの拡大を図ります。

●パワーエレクトロニクス機器

自動化ニーズを捉えたモーションコントロール・FA分野のシステム事業の拡大を図るとともに、次世代パワー半導体適用製品を含む新製品の早期投入による売上拡大を図ります。また海外での地産地消をさらに拡大するとともに、部品の標準化や内製化を推進し、競争力の強化を図ります。

●電子デバイス

半導体分野において、海外生産の拡大を押し進めるとともに、グローバルで更なる原価低減を推進し、競争力の強化を図ります。また産業分野において売上拡大を図るとともに、強いパワーエレクトロニクス機器の創出に向けたSiCパワー半導体や車載分野における新製品開発を加速します。

●食品流通

自販機分野では中国・アジアを含む海外市場への自販機ビジネス拡大を図るとともに、高付加価値製品の開発、更なる原価低減により、競争力の強化を図ります。また、店舗流通分野では、コンビニエンスストアを中心とした店舗設備の受注拡大、新商材の開発に取り組みます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月26日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり5円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め10円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第137期 2012年度	第138期 2013年度	第139期 2014年度	第140期 2015年度
売上高 (億円)	7,458	7,599	8,107	8,136
営業損益 (億円)	220	331	393	450
経常損益 (億円)	257	367	431	456
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	264	196	280	306
1株当たり当期純損益 (円)	36.90	27.41	39.16	42.90
総資産 (億円)	7,656	8,108	9,045	8,454
1株当たり年間配当額 (円)	5.0	7.0	9.0	10.0

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	263 (22)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	80 (22)

- (注) 1. 本事業報告作成時点において2015年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
2. 上記のほか、2014年度に係る業績連動報酬を常勤取締役(6名)に対し、85百万円支給しております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分給与として26百万円支給しております。
4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	19	39
監査役	2	4

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2016年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 41,492名 (前期末比1,670名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	127	256,804,614	34.40
その他国内法人	497	126,160,326	16.90
外国法人等	486	226,616,284	30.36
個人・その他	40,382	136,903,733	18.34
合 計	41,492	746,484,957	100.00

(注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	38,934	5.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,951	5.31
株式会社みずほ銀行	22,254	3.12
朝日生命保険相互会社	19,775	2.77
ファナック株式会社	13,421	1.88
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	10,011	1.40
古河電気工業株式会社	8,738	1.22
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	8,054	1.13

- (注) 1. 当社は自己株式 32,109,374株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2016年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	5億円	968円

(注) 本新株予約権付社債は、本年5月18日に行使期間が終了し、同年6月1日に満期償還しております。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
奥 野 嘉 夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
黒 川 博 昭	社外取締役	
鈴 木 基 之	社外取締役	
佐 子 希 人	社外取締役	
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
菅 井 賢 三	取締役	執行役員専務 営業本部長
江 口 直 也	取締役	執行役員 技術開発本部長
松 本 淳 一	取締役	執行役員 経営企画本部財務室長
石 原 敏 彦	常勤監査役	
篠 崎 俊 夫	常勤監査役	
伊 藤 隆 彦	社外監査役	
佐 藤 美 樹	社外監査役	
木 村 明 子	社外監査役	

(注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏、および金融機関の経営経験者の佐子希人氏の3名を株主総会にて選任いただいております。

黒川博昭、鈴木基之および佐子希人の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

2. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、およ

び弁護士の木村明子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。伊藤隆彦、佐藤美樹および木村明子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 石原敏彦氏は、長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- 奥野 嘉夫 代表取締役
菅井 賢三 取締役 執行役員副社長
営業本部長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏 名	重要な兼職の状況
奥野 嘉夫	上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長
松本 淳一	メタウォーター株式会社 社外取締役
鈴木 基之	放送大学客員教授〔2016年3月31日退任〕
佐子 希人	日本土地建物株式会社 顧問

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
篠崎俊夫	富士古河E&C株式会社 社外監査役
伊藤隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役
木村明子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 第一三共株式会社 社外監査役

- (注) 1. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
2. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しております。
3. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
黒川博昭	12回/13回	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・経営体質改善に向けた取り組み強化の必要性 ・海外事業拡大のあり方
鈴木基之	13回/13回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・海外事業拡大のあり方
佐子希人	13回/13回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・IR活動のあり方 ・買収先企業の経営監督

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
伊藤隆彦	9回／13回 5回／10回	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
佐藤美樹	12回／13回 9回／10回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	12回／13回 10回／10回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	168
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	337

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、買取先連結に係る助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・3ヵ月の業務の停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2016年3月31日現在)

発電・社会インフラ

富士電機ITソリューション(株) GE富士電機メーター(株)

産業インフラ

富士アイティ(株) フランス富士電機社 富士電機(珠海)社
 上海富士電機変圧器社 上海富士電機開閉社 富士タスコ社
 富士古河E&C(株) 富士ファーマナイト(株)※ 富士古河E&C(タイ)社※

パワーレ機器

(株)茨城富士 発紘電機(株) 富士電機FAサービス(株)
 無錫富士電機社 富士電機馬達(大連)社 上海電気富士電機電気技術(無錫)社
 Fuji SMBE Pte. Ltd. 他16社 富士電機機器制御(株) 富士電機テクニカ(株)
 (株)秩父富士 富士電機(アジア)社 富士電機大連社
 常熟富士電機社

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株) 富士電機津軽セミコンダクタ(株) 富士電機(深圳)社
 フィリピン富士電機社 マレーシア富士電機社 富士電機半導体マレーシア社

食品流通

信州富士電機(株) 宝永プラスチック(株) (株)三重富士
 大連富士冰山自動販売機販売社 大連富士冰山自動販売機社 富士電機(杭州)軟件社

その他

富士電機フィアス(株) 富士オフィス&ライフサービス(株) 富士電機ITセンター(株)
 (株)フェステック メタウォーター(株)※ メタウォーターサービス(株)※
 (株)日本AEパワーシステムズ※

〈販売会社〉
 宝永電機(株)
 宝永香港社
 北海道富士電機(株)

〈海外製造・販売会社〉
 富士電機アメリカ社
 富士電機ヨーロッパ社
 富士電機
 アジアパシフィック社
 富士電機インド社
 FUJI ELECTRIC
 (THAILAND)社
 富士電機インドネシア社
 富士電機(中国)社
 台湾富士電機社
 富士電機(香港)社
 富士電機コリア社
 富士電機マニファクチャリング
 (タイランド)社

〈生産設備会社〉
 富士電機エフテック(株)

- (注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め69社、持分法適用会社は5社であります。
 2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	477億円	純資産	327億円
営業損益	33億円	資本金	76億円
当期純損益	23億円	従業員数	915名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2016年3月31日現在)

1. 発電・社会インフラ

国内拠点

生産拠点

川崎市

2. 産業インフラ

国内拠点

生産拠点

日野市、市原市

海外拠点

フランス富士電機社、富士電機（珠海）社〔中国〕、上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開関社〔中国〕、富士タスコ社〔タイ〕、富士古河E&C（タイ）社

3. パワエレ機器

国内拠点

生産拠点

鈴鹿市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

無錫富士電機社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SMBE Pte. Ltd.〔シンガポール〕、富士電機（アジア）社〔中国〕、富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕

4. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点	松本市、南アルプス市
------	------------

海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

5. 食品流通

国内拠点

生産拠点	四日市市、上田市
------	----------

海外拠点

大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJII ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機コリア社、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、宝永香港社〔中国〕
--

従業員の状況（2016年3月31日現在）

部 門	従業員数（名）	前期末比増減（名）
発 電 ・ 社 会 イ ン フ ラ	2,478	△20
産 業 イ ン フ ラ	5,472	309
パ ワ エ レ 機 器	7,646	723
電 子 デ バ イ ス	6,348	△245
食 品 流 通	2,480	24
そ の 他	2,084	△23
合 計	26,508	768

（注）当社の期末従業員数は、10,790名（前期末比187名減）であります。

主要な借入先（2016年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（億円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	117
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	76
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	70

内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、2015年5月26日開催の取締役会において内容の一部を改定し、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
 - －経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確

にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を

制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

- ② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

- (10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の仕事の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

- (11) その他の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は当社および子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の仕事の実行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を5月、11月の年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、5月開催の取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

- (2) 取締役の仕事の実行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最少化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計25回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、6月開催の取締

役に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

なお、昨年5月1日付の会社法改正を踏まえ、当社および子会社の役職員の監査役に対する報告等に関する社内規程を改定し、監査役監査の実効性を確保する観点から、監査役によ

る使用人からの情報収集に関する体制の充実・具体化を図りました。

(9) 上記 (8) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取り扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役職務の執行について生じた費用は、速やかに処理して

います。

(11) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計10回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いた

だくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに應ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記 1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めてお

ります。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記 2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記 1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	493,932	流動負債	417,819
現金および預金	31,000	支払手形および買掛金	160,416
受取手形および売掛金	258,378	短期借入金	53,795
商品および製品	56,290	コマーシャル・ペーパー	22,000
仕掛品	52,410	1年内償還予定の社債	20,500
原材料および貯蔵品	36,437	リース債務	11,970
繰延税金資産	17,091	未払費用	39,285
その他	43,490	未払法人税等	6,390
貸倒引当金	△1,167	前受金	40,247
		その他	63,213
固定資産	351,327	固定負債	166,578
有形固定資産	176,476	社債	40,000
建物および構築物	83,200	長期借入金	48,449
機械装置および運搬具	18,959	リース債務	23,498
工具、器具および備品	5,816	繰延税金負債	797
土地	34,918	役員退職慰労引当金	195
リース資産	29,291	退職給付に係る負債	50,729
建設仮勘定	4,290	その他	2,908
無形固定資産	20,369	負債合計	584,397
ソフトウェア	8,028		
その他	12,341	純資産の部	
投資その他の資産	154,481	株主資本	219,221
投資有価証券	125,265	資本金	47,586
長期貸付金	812	資本剰余金	46,736
退職給付に係る資産	17,623	利益剰余金	132,111
繰延税金資産	2,617	自己株式	△7,212
その他	9,074		
貸倒引当金	△911	その他の包括利益累計額	11,177
		その他有価証券評価差額金	30,254
繰延資産	117	繰延ヘッジ損益	△1,132
社債発行費	117	為替換算調整勘定	3,377
		退職給付に係る調整累計額	△21,321
		非支配株主持分	30,581
資産合計	845,378	純資産合計	260,980
		負債純資産合計	845,378

連結損益計算書 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		813,550
売上原価		603,235
売上総利益		210,314
販売費および一般管理費		165,308
営業利益		45,006
営業外収益		
受取利息および配当金	3,037	
雑収入	1,871	4,908
営業外費用		
支払利息	2,136	
雑支出	2,165	4,301
経常利益		45,614
特別利益		
固定資産売却益	989	
投資有価証券売却益	2,351	3,340
特別損失		
固定資産処分損	775	
投資有価証券評価損	167	
減損損失	282	
和解金	640	
子会社整理損	470	
その他	51	2,387
税金等調整前当期純利益		46,566
法人税、住民税および事業税	9,600	
法人税等調整額	3,096	12,697
当期純利益		33,868
非支配株主に帰属する当期純利益		3,224
親会社株主に帰属する当期純利益		30,644

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,735	109,543	△7,184	196,680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,144		△7,144
親会社株主に帰属する当期純利益			30,644		30,644
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			△931		△931
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	22,568	△28	22,541
当期末残高	47,586	46,736	132,111	△7,212	219,221

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,528	△513	10,978	13,665	93,659	29,296	319,636
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△7,144
親会社株主に帰属する当期純利益					-		30,644
自己株式の取得					-		△28
自己株式の処分					-		1
連結範囲の変動					-		△931
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△39,274	△618	△7,601	△34,986	△82,482	1,284	△81,197
連結会計年度中の変動額合計	△39,274	△618	△7,601	△34,986	△82,482	1,284	△58,655
当期末残高	30,254	△1,132	3,377	△21,321	11,177	30,581	260,980

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	318,386	流動負債	321,382
現金および預金	3,565	支払手形	159
受取手形	4,660	買掛金	142,822
売掛金	164,787	短期借入金	32,389
商品および製品	23,254	コマーシャル・ペーパー	22,000
仕掛品	41,106	1年内償還予定の社債	20,500
原材料および貯蔵品	23,672	1年内返済予定の長期借入金	15,592
前渡金	20,145	リース債務	6,664
繰延税金資産	11,539	未払金	10,678
短期貸付金	500	未払費用	27,295
未収入金	19,877	未払法人税等	2,160
その他	5,278	前受金	29,980
貸倒引当金	△1	預り金	7,671
		その他	3,467
固定資産	331,132	固定負債	131,515
有形固定資産	100,569	社債	40,000
建物	45,029	長期借入金	45,622
構築物	1,780	リース債務	13,540
機械および装置	5,620	繰延税金負債	9,733
車両運搬具	36	退職給付引当金	20,748
工具、器具および備品	2,653	資産除去債務	1,656
土地	24,538	その他	213
リース資産	17,207		
建設仮勘定	3,702	負債合計	452,897
無形固定資産	8,283	純資産の部	
ソフトウェア	5,124	株主資本	167,425
その他	3,159	資本金	47,586
		資本剰余金	56,819
投資その他の資産	222,279	資本準備金	56,777
投資有価証券	99,800	その他資本剰余金	41
関係会社株式	90,115	利益剰余金	70,426
出資金	535	利益準備金	11,515
長期貸付金	1,186	その他利益剰余金	58,910
前払年金費用	29,122	繰越利益剰余金	58,910
その他	3,952	自己株式	△7,406
貸倒引当金	△417		
関係会社投資損失引当金	△2,017	評価・換算差額等	29,313
		その他有価証券評価差額金	30,439
繰延資産	117	繰延ヘッジ損益	△1,125
社債発行費	117		
資産合計	649,637	純資産合計	196,739
		負債純資産合計	649,637

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2015年4月 1日
至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		503,513
売上原価		384,339
売上総利益		119,173
販売費および一般管理費		102,277
営業利益		16,896
営業外収益		
受取利息および配当金	5,890	
その他	108	5,999
営業外費用		
支払利息	1,215	
その他	3,119	4,334
経常利益		18,561
特別利益		
固定資産売却益	910	
投資有価証券売却益	2,337	3,247
特別損失		
固定資産処分損	242	
関係会社株式評価損	976	
和解金	640	
その他	78	1,937
税引前当期純利益		19,871
法人税、住民税および事業税	2,667	
法人税等調整額	2,954	5,622
当期純利益		14,248

株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	41	56,818	11,515	51,806	63,321	△7,378	160,348
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△7,144	△7,144		△7,144
当期純利益				－		14,248	14,248		14,248
自己株式の取得				－			－	△28	△28
自己株式の処分			0	0			－	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	7,104	7,104	△28	7,077
当期末残高	47,586	56,777	41	56,819	11,515	58,910	70,426	△7,406	167,425

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	68,565	△513	68,052	228,400
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△7,144
当期純利益			－	14,248
自己株式の取得			－	△28
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△38,126	△612	△38,738	△38,738
事業年度中の変動額合計	△38,126	△612	△38,738	△31,661
当期末残高	30,439	△1,125	29,313	196,739

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二[®]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月23日

富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 石原敏彦[Ⓔ]

常 勤 監 査 役 篠崎俊夫[Ⓔ]

社 外 監 査 役 伊藤隆彦[Ⓔ]

社 外 監 査 役 佐藤美樹[Ⓔ]

社 外 監 査 役 木村明子[Ⓔ]

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

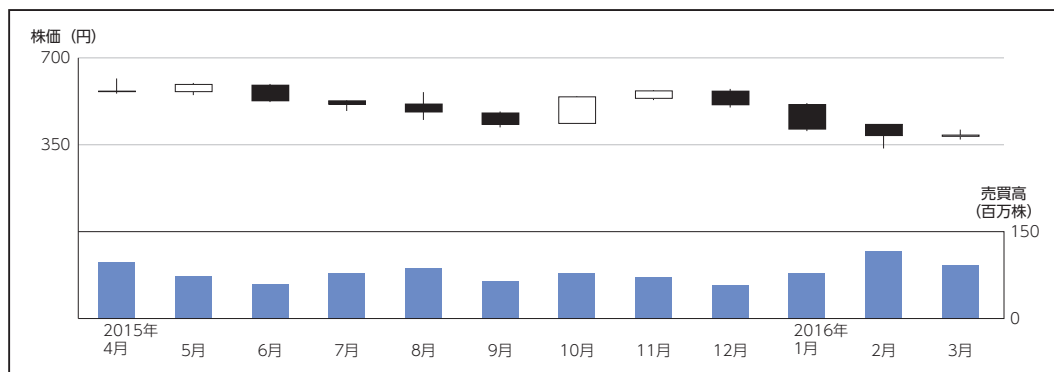
■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先・電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場金融商品取引所	東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<http://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

